

令和元年8月

世田谷体操教室
会員各位

世田谷体操教室
有限会社スポーツプロジェクト

消費税率引き上げに伴う各種料金等改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当体操教室をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、令和元年10月1日の消費税法改定に伴い、体操教室月会費をはじめとする
各種料金等を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。
下記内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

現 行：年度スポーツ安全保険（年間）	1,000円（8%税込）
設備保守費用（半期分）	1,800円（8%税込）
月謝	7,300円（8%税込）
改定後：年度スポーツ安全保険（年間）	1,000円（10%税込）
設備保守費用（半期分）	2,500円（10%税込）
月謝	7,500円（10%税込）

実施時期：令和元年10月度月謝より

※令和元年9月20日ご請求分から適用となります。

以上